

令和元年6月13日

東北電力株式会社 女川原子力発電所
所長 若林 利明 殿

女川原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 川ノ上 浩文

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について

平成30年4月1日から平成31年3月31日に行われた、女川原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。

記

【総合所見】

今年度の活動計画に掲げた事業者の取り組みは、新規活動を含めて全てが実施され、活動目標を達成しており、ヒューマンエラーに起因する不適合事象については、原子力安全に係る事象の発生は見られていない。よって、安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組状況については、「計画に基づいた取組が行われ、改善傾向が見られる。」と評価する。

また、安全文化・組織風土の劣化兆候については「作業管理」及び「常に問いかける姿勢」の要素について昨年に引き続き懸念があり「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする。」と評価する。

「作業管理」及び「常に問いかける姿勢」の強化に努め、引き続き安全文化の醸成を進めていただきたい。